

四日市市告示第437号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路の指定を取消したので、公告する。

その関係図書は、四日市市都市整備部建築指導課に備え縦覧に供する。

令和4年6月27日

四日市市長 森 智広

- 1 指定年月日
平成7年8月10日
- 2 取消しする指定道路の種類
建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定に係る道路
- 3 指定取消しの年月日
令和4年6月27日
- 4 取消しする指定道路の位置
四日市市西大鐘町地内
- 5 取消しする指定道路の延長及び幅員
延長 220メートル
幅員 5.0メートル

(都市整備部建築指導課)